



病院を核に一体的な地域包括 ケアシステムの構築を

大垣照子 議員

町長 十分対処したい



問 町長は、施政方針の中で「介護保険制度の改正により要介護度1・2の方へは、介護予防、日常生活支援事業へ移行し、本年度末には生まれ育った地域で、安心して暮らせる環境づくりを推進する」としているが、医療保健福祉介護行政も含め一体的な地域包括ケアシステムが必要、その構築をどう考えるか。

答 要介護1・2の方を対象に平成29年4月に地域支援事業に移行し、訪問型介護・通所型介護・生活支援各サービスに加え多様なサービス選択が可能となるよう検討している。

問 先ごろ広島市地域包

括ケアセンターや公立みづき病院、日南病院を視察した。地域包括ケアセンターは、県の組織として設置。県の役割と責任を明確にし、県下25の生活圏域で、25通りのシステム構築が進められ、今後、同システムを全国発信するという。また、両病院では、患者や利用者ニーズに応えるための取り組みが数十年前から進められていた。本町においても先進例に学び、奥出雲病院を核に一体的な取り組みの考えは、

答 先生方も毎月のケア会議に出席されており、十分対処した進め方を検討し、一体的な管理をしたい。

問 要介護1・2の認定者で在宅介護となった方への、マンパワー問題や家庭環境への影響対策は、

答 現在、国で標準的な要件を定めており、それを基に県で要綱を作成し、雲南広域連合はその決定を待ち、特例入所を決め

ると思う。本町もそれに参加したい。

問 一人暮らしや二人のみの高齢世帯へ時々訪問し、実態(体調や生活)を把握し手厚いサービスができるよう言っておく。

同じ所で働く介護従事者と異業種の介護従事者と、ほとんど変わらない仕事をしているが、今回もこれらの人の賃上げはない。労働環境が同じであれば考慮すべきではないか。

答 介護人材の確保については、介護報酬以外に県も全圏域で対策をしている。市町村もその中で研究しながらやりたい。

問 介護従事者は、外に置かれている感がある。制度改正は国が行うが、広域連合を通し知事から国へ届けることも必要と考える。町長はどのように考えるか。

答 国への要望を雲南広域連合及び知事等と一体となつて進めたい。

問 障がいのある方が安

心して暮らせるグループホームは、現在、本町には一カ所ある。今後、同居している親の高齢化等により、行き場のない障がい者が予想され、グループホームの設置が求められている。特に横田地域には全くない。設置についての考えを問う。

答 町内施設利用者は4人、町外施設利用者は、雲南、松江等12施設で計24人が利用されている。町外施設の利用者や今後、利用希望者の意向を把握し、町内の事業者等に運営の働きかけをしていく。地域自立支援協議会等でも検討し、十分対応していく。

訂正とお詫び 議会だより27年1月号P11の一般質問の中で「アカメガワシ」とあるのは、「アカメガシワ」の間違いでした。訂正してお詫びいたします。